

那珂市商工会「嘱託職員」募集要項

世界的な金融危機の影響により国内経済は急速に悪化し、雇用失業情勢は過去最悪の水準となり雇用関係は非常に厳しい状況にあります。このようななか、国の交付金を財源とする「茨城県雇用創出等基金事業」により、那珂市からの委託を受け、那珂市商工会が下記募集要項により、嘱託職員を募集いたします。

○採用目的

平成 22 年度に那珂市商工会が那珂市より委託を受けて実施する、特産品開発及び販路開拓等業務を遂行するため、専任嘱託職員を設置し業務の円滑な推進を図る。地域資源を活用し、地域ブランドの開発及び販路の開拓・拡大等を行うことで、個別店舗の魅力・競争力を向上させ、那珂市地域の活性化と産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

○職務内容

地域資源を活用した地域ブランドの開発と販路の開拓・拡大等に関する業務

○募集人員・・・・・・・・・・1名

○雇用期間・・・・・・・・・・平成22年5月1日～平成23年3月31日【期間延長の場合あり】

○勤務場所・・・・・・・・・・那珂市商工会（那珂市菅谷 4404-7）

○勤務日・・・・・・・・・・週5日間【原則として月曜日から金曜日 土・日・祝日勤務の場合有り】
那珂市商工会服務規程に基づき有給休暇有り

○勤務時間・・・・・・・・・・8時30分～17時15分(休憩時間1時間)
【週5日・週38時間45分の範囲内で休日勤務、夜間勤務の場合有り】

○報酬・・・・・・・・・・月額250,000円

○各種手当・・・・・・・・・・賞与無し・超過勤務手当無し・商工会給与規程に基づき通勤手当支給

○社会保険等・・・・・・・・・・社会保険(健康保険・厚生年金・介護保険)・労働保険(労災保険・雇用保険)に加入

○必要な経験・・・・・・・・・・目的を理解し業務内容に興味・関心を持ち、地域発展のために精力的に且つ柔軟に取り組んでいただける方。

○応募要件・・・・・・・・・・次の方は、商工会服務規程第10条の規定により応募できませんのでご了承願います。

(1) 成年被後見人及び被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受け

ることがなくなるまでの者

- (3) 本会、他の商工会その他の職場において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○年 齢・・・・・・・・不問

○応募資格・・・・・・・・①現在他に仕事をしていない方
②パソコン（ワード、エクセル）操作のできる方
③自動車運転免許要

○募集期間・・・・・・・・平成22年4月5日(月)～4月16日(金)まで

○面接予定日・・・・・・・・平成22年4月24日(土) 午前中

○申込方法・・・・・・・・市販の履歴書に3ヶ月以内に撮影した写真を添付し必要事項を記入の上、那珂市商工会に持参又は郵送してください。
現在仕事をしていないことを証明できる書類の写し(失業保険受給資格者証、ハローワークカード、無い場合は任意様式の申出書で可)

○選考方法・・・・・・・・那珂市商工会にて応募者全員面接試験を行い、採用が決定した方のみ通知いたします。

○告知方法・・・・・・・・①ハローワークへ求人申し込み
②那珂市商工会「会報ひまわり84号」に掲載
③那珂市商工会ホームページに掲載

○申し込み先・・・・・・・・那珂市商工会 〒311-0105 那珂市菅谷 4404-7 【担当・鴨志田】
TEL 029-298-0234 FAX029-298-4995